

起業支援事業費補助金

京都府内で、地域課題を解決する社会的事業*を始め
る方に、起業に必要な経費の一部を補助します。

※地域活性化関連、社会福祉・社会教育・子育て支援関連

補助上限額 **200万円**

補助率
1/2

中小企業応援隊があなたの
起業をサポートします！

対象者

京都府内で新たに起業する方*で
あれば、業種の制限はありません。

※別途、来年1月末までに開業するなど条件
があります。(詳細は中小企業応援センターHP)

受付締切

8/30 (金)

必着

補助対象経費

従業員の人件費、店舗等借入費、
設備費、原材料費、借料、知的財
産権等関連経費、外注費、委託費、
広報費 等

中小企業応援隊、対象者の条件や応募
書類等、本事業について、さらに知り
たい方はHPをご覧ください！

中小企業応援センターHP
<https://ouen-kyoto.com/>



お問合せ先

京都府商工労働観光部中小企業総合支援課(中小企業応援センター事務局)
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78 京都経済センター3階
☎ 075-366-4357

応募書類の作成にあたっては、起業予定地の商工会・商工会議所の
中小企業応援隊によるコンサルティングを受ける必要があります。

(商工会・商工会議所の連絡先は裏面をご確認ください)